



平成 22 年 1 月 4 日

各 位

会 社 名 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO 河原 春郎  
(コード番号：6632 東証第一部)  
問合せ先 取締役 兼 CFO 尾高 宏  
(TEL：045-444-5232)

## 第 2 四半期決算に係る損失処理等の再検討、調査委員会の設置および 日本ビクターによる平成 22 年 3 月期半期報告書の提出遅延に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 10 月 23 日付「事業構造改革にともなう損失処理および平成 22 年 3 月期業績予想の修正に関するお知らせ」において公表いたしました平成 22 年 3 月期第 2 四半期における当社連結子会社に係る損失処理等について、再検討を行うことを決定し、この再検討を行うため、当該損失処理等に関するさらなる事実調査等を実施することを目的として、外部専門家を含む調査委員会を設置することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 損失処理等の再検討について

当社グループでは、当社の連結子会社である日本ビクター株式会社（以下「ビクター」といいます。）の欧州等の海外販売会社に係る損失その他事業構造改革に伴う損失の処理等について、平成 21 年 10 月 23 日付「事業構造改革にともなう損失処理および平成 22 年 3 月期業績予想の修正に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、平成 22 年 3 月期第 2 四半期において一括処理するとの方針の下、当社の当第 2 四半期決算において営業費用約 55 億円、営業外費用約 12 億円および特別損失約 9 億円の総額約 76 億円を計上しておりました。

その後、ビクターの平成 22 年 3 月期中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表等について監査法人と協議してまいりましたが、上記の損失の期間帰属やその損失額、処理方法等についてさらに検討が必要との結論に至りました。

これによる当社の過年度決算の遡及訂正の要否および業績に与える影響については、下記 2. の調査委員会の調査結果を踏まえて、明らかになり次第あらためて開示いたします。

#### 2. 調査委員会の設置および今後の対応について

当社は、上記 1. の当社連結子会社に係る損失処理等の再検討を行うため、本日開催の取締役会において、当社グループの業務執行を行う経営陣から独立性を有する外部専門家および当社の

社外取締役・監査役から構成される調査委員会（以下「調査委員会」といいます。）を設置し、事実関係の調査等を受けることを決定いたしました。

調査委員会のメンバーは、以下の4名です。

委員	須藤 修	（弁護士 須藤・高井法律事務所）
委員	高野 角司	（公認会計士・税理士 高野総合会計事務所）
委員	柏谷 光司	（当社 社外取締役）
委員	鷲田 彰彦	（当社 社外監査役）

今後は、調査委員会において、当社連結子会社に係る損失処理等に関する事実関係の調査・検証作業、ならびに、平成22年3月期第2四半期会計期間で処理すべきものか過年度決算を遡及訂正すべきものか、その損失額や処理の方法などの評価・検証作業を行い、当社は、かかる調査に全面的に協力してまいります。

現時点では、平成22年2月上旬までに調査委員会による調査は完了する予定です。

また、調査委員会による調査結果を踏まえて過年度決算の訂正等が必要と判断された場合には、そのために必要な対応を遺漏なく実施いたします。

なお、調査委員会の調査結果につきましては、まとまり次第速やかに公表いたします。

### 3. ビクターによる平成22年3月期半期報告書の提出遅延について

当社は、上記2. のとおり当社連結子会社に係る損失処理等について調査委員会を設置して調査・検証等を行っていく所存ですが、当該調査・検証および必要な措置には時間を要する見込みです。

このような事情により、ビクターは、平成22年3月期半期報告書について、金融商品取引法第24条の5第1項に定める提出期限である平成22年1月4日までに提出できないこととなりました。

当該半期報告書につきましては、調査委員会の調査結果を踏まえて、平成22年2月上旬を目処に提出する予定です。

株主・投資家の皆様、お取引先様の皆様のほか多くの関係者の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしますが、できるだけ早期に適切な開示を行うべく鋭意努力してまいりますので、今後とも皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上